

も り お か

発行 盛岡市子ども未来部子ども青少年課  
住所 盛岡市神明町3番29号  
盛岡市保健所4階  
Tel 019-613-8354  
Fax 019-623-3516

ユ ー ス レ タ ー



## 生命（いのち）の安全教育



前回のもりおかユースレターでは、「包括的性教育」をテーマに取り上げました。今回は「生命（いのち）の安全教育」について皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

生命の安全教育とは、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指すものです。

身近な人が既に被害に遭っているかもしれない、自分や周りの誰かに危険が及ぶかもしれない、という観点で性被害について考えてみませんか。



### 生命（いのち）の安全教育の必要性について

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、長期にわたり心身に大きな影響を及ぼします。こどもたちが加害者、被害者、傍観者にならないためには、社会全体で性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組を強化する必要があります。

令和2年に政府の会議により「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定となり、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することになりました。また、令和4年に改訂した生徒指導提要では、「生命（いのち）の安全教育」を通して、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動をとる力を身に付けることを目指しています。

この教育を通して、こどもたちに生命（いのち）の尊さ、自分と他の人を大事にすること、一人一人が大事な存在であるというメッセージを伝えていくことが重要です。



# 生命(いのち)の安全教育のための教材及び指導の手引き

動画教材も  
あります

教材や手引きは、学校向けに作成されたものですが、家庭においても参考になる内容です。

## 幼児期

- ねらい(抜粋)
  - ・発達段階に応じて、自分と相手の体を大切にできるように。
- 教材内容より
  - ・水着で隠れる部分は自分だけの大切なところ
  - ・いやな触られ方をした場合の対応

## 小学校 (低学年・中学年)



- ねらい(抜粋)
  - ・自分と相手の体を大切にすることを身に付けることができる。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けることができる。
- 教材内容より
  - ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしない。

## 小学校 (高学年)

- ねらい(抜粋)
  - ・より良い人間関係を構築する態度を身に付けることができる。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付ける。
- 教材内容より
  - ・SNSを使う時に気を付けること
  - ・いやな触られ方をした場合の対応

## 中学校



- ねらい(抜粋)
  - ・性暴力に関する正しい知識を持ち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができる。
- 教材内容より
  - ・自分と相手を守る距離感について
  - ・性暴力とは何か(デートDV、SNSを通じた被害の例示)

## 高校 (大学、一般)



- ねらい(抜粋)
  - ・性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を持つことができる。性暴力が起きないように自ら考え行動する態度や性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付ける。
- 教材内容より
  - ・性暴力とは何か(デートDV、SNSを通じた被害、セクシュアルハラスメントの例示)
  - ・性暴力に遭った場合の対応・相談先

## 特別支援教育

- ねらい(抜粋)
  - ・障害の状態や特性及び発達の状態等に応じて、個別指導を受けた児童生徒が、性暴力について正しく理解し、適切に対応する力を身に付ける。
- 教材内容より
  - ・小・中学校向け教材を活用しつつ、児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の状態等に応じた個別指導を実施。

参考：文部科学省 Web サイト  
 「性犯罪・性暴力対策の強化について」  
 2 生命(いのち)の安全教育 教材及び指導の手引き等  
 URL : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html)



## 編集担当より

学校や家庭等で生命(いのち)の安全教育を受けることにより、子どもたちに自分の身を守る意識、自分のことも周りの人のことも大切にするという意識が芽生えること、また、性暴力に対する正しい知識や判断力が養われることを期待します。性犯罪や性暴力は、大人から子どもまで誰もが関係する身近な出来事であるという認識を持ち、加害者にも被害者にも傍観者にもならないよう、それぞれが考えて行動することができたらと思います。生命(いのち)の安全教育が世代を超えて広く浸透し、安心して生活ができる社会になることを願っています。



## 社会福祉法人盛岡いのちの電話

「いのちの電話」は、このような活動です



「私の悩みを聞いてくれますか。こんなこと誰にも話せないの…。」  
「分かりました。どんなことでしょうか。」

このような会話で電話相談が始まります。盛岡いのちの電話では、聴き方の研修を受けたボランティアが、助言やアドバイスではなく、話を丁寧に聴くことを大切に、掛け手が自ら解決する糸口を見出す手助けをします。

|               |              |                                  |
|---------------|--------------|----------------------------------|
| ○盛岡いのちの電話     | 019-654-7575 | 毎日12時～21時<br>(日曜は12時～18時)        |
| ○県民専用電話こころライン | 019-622-1717 | 毎月1日、15日 12時～21時<br>(日曜は12時～18時) |
| ○自殺予防いのちの電話   | 0120-783-556 | 毎月10日<br>(通話無料) (8時～翌朝8時)        |



2年間の研修を受けたボランティアは、掛け手と対等な「良き隣人」として話を聴きます。悩みを話すことで気持ちが休まり、掛け手が冷静に悩みと向き合うことができるように寄り添います。いのちの電話は、小鳥が枝で休む「止まり木」のような役割でいたいと考えています。掛け手と受け手のお互いの思想、信条を尊重します。相談は匿名でお受けし、秘密は必ず守ります。

盛岡いのちの電話は、365日休むことなく電話を受けています。受信件数が年間1万件を超える時もあります。それを支えているのは、市民によるボランティアです。子育てを終えた主婦や現役で働いている人、定年退職した人など様々な方が活動しており、現在のボランティア数は約100名です。ボランティアの申し込みについては、019-652-4162 へお問い合わせください。

# 盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度 令和5年5月1日スタートしました！

盛岡市では、多様な生き方を尊重し、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、「盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を開始しました。



## 盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度ってなあに？

現行の婚姻制度が利用できない性的マイノリティや事実婚などのカップルの関係が尊重され、パートナーと安心して生きることができるよう市が応援する制度です。手続きをしたカップルには、宣誓書受領証をお渡しします。婚姻制度のような法律的效果（相続、財産の権利、税金の控除、扶養の義務等）が生じるものではありませんが、互いの子や親との家族関係も含めて宣誓することができます。

### 制度を利用できる方

- 成人（満18歳以上）
- 少なくとも一方が市内在住（市内への転入予定含む）
- 配偶者がいない
- 他の方とパートナーシップの関係にない など

### 届け出に必要な書類

- 宣誓届（指定様式）
- 住民票又は住民票記載事項証明書
- 戸籍抄本
- 本人確認書類 など

### 手続きの流れ

- 1 電話などで宣誓日を予約
- 2 宣誓日の10日前までに必要書類を提出
- 3 宣誓日に2人で来庁し、宣誓書に署名
- 4 受領証等を交付



## 宣誓書受領証は何に使える？

例えば・・・

- 病院で、家族と同様に面会したり、病状の説明を受けたりできる
  - アパートを2人で借りやすくなる、住宅ローンを共同で組める
  - 夫婦や家族としての各種サービスなど
- ※適用については各事業者や窓口の判断によるものとなります。

詳しい手続きや利用できる

サービスはこちらから



多様な生き方を尊重しあい、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会をつくっていきましょう！



盛岡市市民部市民協働推進課 男女共同参画推進室  
電話：019-626-7525 メール：djs@city.morioka.iwate.jp